

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	1	医療体制の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	1	医療体制の整備		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	地域医療対策費	根拠法令・条例等	医療法第1条の3
	コード	734515			
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

<p>手段 (事務事業の概要)</p> <p>夜間救急診療支援事業は、市民に365日の小児科・内科の夜間救急医療を提供するために行う事業である。 (診療場所) 霧島市立医師会医療センター (診療時間) 月～金 20:00～23:00, 土, 日, 祝日 19:00～22:00 (補助金交付先) 始良郡医師会</p>						
補助金・負担金の交付先	社団法人始良郡医師会		補助金の対象経費	夜間救急診療事業の運営に要する経費		
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 補助金額		円	16,414	10,619	16,840	16,840
イ 開設日数		日	365	365	365	365
ウ 受診した患者数(延べ)		人	3,677	4,794	3,713	3,732
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ 始良郡医師会の協力医師	協力医師数	人	49	49	49	49
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	3,677	4,794	3,713	3,732
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 昼間だけではなく夜間においても365日の救急診療が受けられる。専門的な高度な医療が受けられる。	休日・夜間の救急診療を行っている医療機関の数	箇所	6	5	5	5
イ 診療科目がそろっている。	市内に設置されていない診療科目数	科目	4	4	4	4

(2) 事業費

単位：千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
予算額	当初予算額	19,801	霧島市国分土曜・休日夜間救急診療所が平成18年4月末日までで休診になったため、それに替わる夜間の初期(1次)救急医療体制を整える必要があったため平成18年6月1日から霧島市夜間救急診療事業が開始になった。	小児科医等の確保が難しくなっており、この事業は今後も非常に大切な事業である。
	補正予算			
	予算合計	19,801		
決算額	国庫補助金		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金			
	地方債		住民から受付時間を過ぎたら診てもらえなかった。24時間対応してほしいという声があった。	特になし
	その他			
	一般財源	10,619		
支出合計	10,619			

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									会員数	平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	始良郡医師会(協力医師)									49人	補助金	10,619	補助金	16,840	補助金	16,840
											自主財源	42,535	自主財源	28,228	自主財源	28,228
	合計										53,154	合計	45,068	合計	45,068	
対象地区										自主財源率	80%	自主財源率	63%	自主財源率	63%	
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計										49人	補助金負担金合計	10,619	補助金負担金合計	16,840	補助金負担金合計	16,840
											自主財源合計	42,535	自主財源合計	28,228	自主財源合計	28,228
											自主財源率	80%	自主財源率	63%	自主財源率	63%

負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									負担金額	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
														全国	九州	県	その他
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
合計																	

平成21年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	19,801
補正予算	
合計	19,801

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	夜間救急診療支援事業を行うことで夜間に初期(一次)救急医療が365日受けられ、また専門的な高度な医療が受けられることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	医療法第1条の3に基づき実施しており、夜間救急診療支援事業を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民の誰もが夜間に適切な初期救急医療を受けられるため、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在、深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療が行われていないため体制を整えることで成果の向上余地がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	夜間に初期(一次)救急医療が365日受けられたり、また専門的な高度な医療が受けられる機会を失うことになる。夜間における初期救急医療が確保されない場合、市民の生命に問題があり、廃止・休止の影響がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の実績総額から診療報酬分を差し引いた分を補填しており、事業費の削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者(患者)は医療において必要な経費を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 夜間救急診療支援事業が開始され4年経過したが深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療の体制が整っていない。 医師不足等により現状では困難なため医療機関の連携システムの構築や地域医療検討委員会等での検討が必要である。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
深夜帯の体制が整っていないため、今後、地域医療検討委員会や始良郡医師会、医師会医療センターなどの関係機関と協議する必要がある。 現在、広報誌やインターネット、携帯サイト等で周知を行っているが、今後は健診等での周知や各医療機関でのポスターの掲示を行うことで、より市民に対し夜間救急診療の周知を図る。 「平成22年5月」 救急医療のチラシ(2ページ)を各自治会世帯へ配布	深夜帯の体制整備の検討や市民への周知を今後も拡充していく。

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康づくり推進室
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		内線番号	2181
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第4条
	コード	734611			
関連計画	健康きりしま21				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
市民の健康づくりに関する支援や普及啓発について、次のような事業を行う。 ・8020運動達成者や健康増進・福祉に関する作品を応募した児童生徒など健康福祉活動に関する功労者に対して、健康福祉まつりで表彰する。 ・健康生きがいづくり推進モデル事業へ参加した地区自治公民館を対象としたウォーキングマップの作成、配布及び活用を推進する。 ・健(検)診日程等を記載した健康カレンダーを作成し、全戸配布及びHPによる周知を通じて、市民の健康増進に取り組む。			健康福祉まつりにおける功労者への表彰、ウォーキングマップや健康カレンダーの作成。				
			平成22年度計画				
		健康カレンダーの作成。					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	ウォーキングマップを作成した地区自治公民館数	地区	/	7	0	24	
イ	健康カレンダーの作成枚数	枚	47,400	47,400	46,450	46,450	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	市民	人口	127,450	127,662	128,640	128,868	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	健康づくりの意識の向上	ウォーキングマップの活用割合	%	/	調査中		
イ	健康づくりの意識の向上	健康カレンダーの活用割合	%	調査中	調査中		
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	健康づくりに関心を持ってもらう	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	20.6	20.0	26.0	28.0
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	1,243	342	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算	0			
	予算合計	1,243	342		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	754			
	支出合計	754			
				市民から次の2点について意見・要望があった。 ①市全地区の検診等の日程を一面で見ることができるよう健康カレンダーを作成してほしい。 ②(参加者のアンケートより)市民が参加しやすい講演会やイベントを増やしてほしい。	平成21年第3回(9月)定例会 地域(市内7地区)で「住民一人ひとりが輝くような地域づくり」活性化策として、文化祭行事、農林業まつり、健康福祉まつりを並行して市行政が中心となり開催することについて

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	30		30						
9 旅費							98		98
10 交際費									
11 需用費	724		724	342		342	1,585		1,585
消耗品費	88		88						
燃料費									
食料費									
印刷製本費	636		636	342		342	1,585		1,585
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費							479		479
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	754		754	342		342	2,162		2,162

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	754		754	342		342	2,162		2,162
計	754		754	342		342	2,162		2,162

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	1,243 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,243 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業により、市民の健康づくり意識が向上し、自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身につけることに結び付く。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第4条に基づき実施しており、健康づくり啓発事業を行うことは、市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民すべてを対象としており、意図は適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	広報により普及啓発を行っているが、より分かりやすく便利な健康カレンダーの作成、ウォーキングマップの利用者の増加や対象地区の拡大により、更なる健康づくりの意識啓発につなげられる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	健康増進法でも地方公共団体は健康増進に関する正しい知識の普及に努めなければならないとなっている。また、自身の健康についても関心を持ち、健康づくりのための知識を身につける機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業はない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最小限の事業費で実施しているので、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最小限の人件費で実施しているので、削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康カレンダー・ウォーキングマップの内容の工夫及び利用者の拡大を図り、広報活動も強化して市民に更なる健康づくりの意識啓発をしていく。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
より分かりやすく便利な健康カレンダーの作成、ウォーキングマップの利用者の増加や対象地区の拡大により、更なる健康づくりの意識啓発につなげられる。 (健康カレンダー) より市民目線での理解しやすさを心がけ、文字の拡大や分かりやすい日程表を作成し、また、内容面での充実を図る。 (ウォーキングマップ) 平成22年度から健康生きがいづくり推進モデル事業へ参加した24地区に対し、地区ごとのウォーキングコースの設定やコース風景の写真撮影などの準備について助言や調整などを行い、次年度のマップ作成作業へ反映する。	健康きりしま21に基づき、既存の事業に工夫や改善を行ってより一層の充実を図るとともに、健康づくりに資する情報提供、分析・評価及び広報といった取組を総合的に強化することで、市民に対して健康に関する知識の普及や意識・行動を喚起する。

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	がん対策基本法第4条 健康増進法第19条の2
	コード	734410			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
各種がん検診を、市内各保健センター等で集団により実施する。対象者の年齢は、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中の年齢(検診内容、受診者負担金は次のとおり) ①胃がん検診:胃部X線検査1,000円 ②肺がん検診:胸部X線検査300円、喀痰検査500円(該当者のみ) ③大腸がん検診:便潜血反応検査(二日法)600円 ④腹部超音波検診:腹部エコー検査3,550円 ⑤乳がん検診:マンモグラフィ検査(50歳未満2,000円、50歳以上1,500円) ⑥子宮がん検診:子宮頸部細胞検査700円 ※腹部超音波検診以外の検診については、70歳以上の方、65歳~69歳の方で後期高齢者医療被保険者証(障害認定を受けている方)をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料 ①~④は40歳以上の男女 ⑤は40歳以上の女性 ⑥は20歳以上の女性で検診を希望する者が対象となる。希望者に実施通知 → 検診 → 検診結果通知を行う。検診結果により精密検査が必要な方には、精密検査協力医療機関での受診を勧める。 平成21年度から4月1日現在の年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付している。(無料クーポン券対象者のみ、県内の個別委託医療機関でも受診できる。)			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
			前年度と同様			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	がん検診の実施日数	日	109	103	108	108
イ	検診項目	項目	6	6	6	6
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の希望登録者	人	57,421	64,024	65,646	66,000
イ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	がんの早期発見、早期治療につなげる。	人	23,376	29,629	30,433	31,000
イ	"	%	40.7	46.5	46.4	47.0
ウ	"	件	17	18	20	20
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	42.7	45.2	47.0	50.0

(2) 事業費 単位:千円

	21年度(決算)	22年度(予算)	
予算額	当初予算額	101,382	118,736
	補正予算額	15,509	
	予算合計	116,891	118,736
決算額	国庫補助金	15,273	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	27,510	
	一般財源	72,396	
支出合計	115,179		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
昭和58年老人保健法施行により順次開始した。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として実施している。	平成10年度から事業費が一般財源化され国からの補助がなくなった。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、引き続き市町村において実施することとなった。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
市民からがんが早期に発見でき、早期治療につなげられて良かったとの意見がある。	特になし

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	2,946	116	3,062	2,819	116	2,935	2,819	116	2,935
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	252	600	852	223	562	785	683	562	1,245
消耗品費	55	15	70	53	15	68	53	15	68
燃料費									
食料費									
印刷製本費	197	585	782	170	547	717	630	547	1,177
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	5,601	1,131	6,732	3,287	1,136	4,423	3,312	1,136	4,448
通信運搬費	5,601	1,131	6,732	3,287	1,136	4,423	3,312	1,136	4,448
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	90,807	13,681	104,488	97,037	13,411	110,448	98,505	13,411	111,916
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	45		45		145	145		145	145
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	99,651	15,528	115,179	103,366	15,370	118,736	105,319	15,370	120,689

財源内訳	国		15,273	15,273		7,685	7,685		7,685	7,685
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他	27,510		27,510	31,816		31,816	32,000		32,000
一般財源	72,141	255	72,396	71,550	7,685	79,235	73,319	7,685	81,004	
計	99,651	15,528	115,179	103,366	15,370	118,736	105,319	15,370	120,689	

補助率	国	1/1		1/2		1/2	
	県						
補助基本額	15,273		15,370		15,370		

平成21年度	当初予算	101,382 千円		
	補正予算	15,509 千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(8月)	15,509	第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	116,891 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
各種がん検診受診者負担金	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	各種がん検診を行うことで、がんの早期発見、早期治療につなげることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	がん検診は、がん対策基本法第4条及び健康増進法第19条の2に基づき市町村が行う事業であるため、妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)を対象としており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未受診者に対するがん検診の知識の普及や、平日に受診の機会がない方への配慮により、成果の向上余地はある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	地方公共団体の責務を放棄することになるとともに、市民ががん検診を受ける機会がなくなり、疾病の予防、早期発見、早期治療に結びつかなくなり、医療費増加につながる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	検診日数を減らすと1日当たりの受診者数が増加し、検診時間が長くなり受診者の利便性を損なうため、事業費の削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	各種がん検診に従事する職員や嘱託職員は、最小限の人員で対応しているため、人件費の削減は難しい。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)を対象とし、受益者負担金は近隣市町と比較したときに、特段の違いはないため、受益機会・費用負担は公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 若い世代へのがん検診受診率アップとともに、結果が要精密検査になった方への受診勧奨にも力を入れていきたい。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
特定健診等の実施通知時にごがん検診受診勧奨ちらしを配付し、がん検診の周知を図る。 若年者を対象とした総合健診において、子宮がん検診の普及啓発を図り、受診率の向上を目指す。 胃がん検診、女性がん検診の日程の中に、土曜・日曜に実施する日を設け受診の機会を増やすことで、受診者の増加が期待できる。 がん検診の結果、精密検査が必要な方には、医療機関での受診勧奨を行い、早期治療につなげる。	胃がん検診はバリウム(造影剤)飲用によるX線検査を集団検診で実施しているが、高齢者がバリウムの誤飲等により重篤な状態になった場合に、医師が不在のため緊急の処置ができないので、平成23年度以降医療機関での個別検診ができないか検討していく。

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H14 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第19条の2
	コード	734411			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度(4月1日~翌年の3月31日)中に40歳になる市民と、41歳以上で過去に受診したことがない市民で検診を希望する者を対象に、集団による肝炎ウイルス検診を実施する。 受診者は、基本型(B型+C型)600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担する。 ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	実施回数	回	3	2	3	3
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	40歳の節目の年齢にあたる市民	人	1,439	1,534	1,550	1,550
イ	41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	人	70	6	50	50
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	肝炎ウイルスに関する正しい知識を持ってもらう	人	241	213	290	290
イ	"	人	18	3	10	10
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2)事業費

単位:千円

	21年度(決算)	22年度(予算)
当初予算額	1,267	844
補正予算額	0	
予算合計	1,267	844
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	375
	地方債	0
	その他	127
	一般財源	188
	支出合計	690

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成14年度から老人保健法に基づき実開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	当初は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の節目年齢と、過去に大きな手術や輸血をした人を対象に実施していたが、老人保健法改正により平成19年度から対象者の変更があった。また、平成20年度から特定健診が実施され、肝炎ウイルス検診を単独で実施するようになった。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金		46	46						
8 報償費		70	70		70	70		70	70
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費		94	94		104	104		104	104
通信運搬費		94	94		104	104		104	104
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料		480	480		670	670		670	670
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		690	690		844	844		844	844

財源内訳	国								
	県		375	375		442	442		442
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他		127	127		180	180		180
一般財源		188	188		222	222		222	
計		690	690		844	844		844	

補助率	国				
	県		2/3		2/3
補助基本額		563		664	664

平成21年度	当初予算	1,267 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,267 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
肝炎ウイルス検診自己負担金
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	肝炎ウイルス検診を行うことで、市民が肝炎ウイルスに関する正しい知識を持ち、自分の健康は自分で守るという自覚が高まり、肝炎の早期治療につながり、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、検診を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象者・意図とも妥当である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未受診者への受診勧奨や検診を受けやすい体制にすることで、受診率向上につながる。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、早期治療の機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	集団検診により実施しているため、事業費の削減余地はない。
C 効率性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	検診の実施時間を見直し、実施期間を縮減することで、人件費の削減余地がある。
	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、公平・公正である。
D 公平性 評価	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	未受診者の解消を図り、受診機会を確保できるように努める必要がある。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
市内全世帯に配付した健康カレンダーに日程を掲載し、事前に日程を周知できることで、受診しやすくなり受診率向上につながる。 平成22年度は国分保健センター、すこやか保健センター、牧園保健センターの3会場を実施し、すこやか保健センター、牧園保健センターについては日曜日に実施することで、受診者の増加が期待できる。 また、各会場での検診時間は2時間とし、合計6時間としたため、人件費の削減ができる。	平成23年度も日曜日に検診を実施することを軸に、日程、実施会場のスケジュール調整を行っていく。

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2173
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 26 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	予防費	根拠法令・条例等	感染症予防法
	コード	734211			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
6ヶ月未満の乳児を対象に無料で、委託医療機関でのBCG予防接種の実施。 65歳以上の市民を対象に、無料で、市内各地区公民館、保健センターで検診車による胸部レントゲン撮影。レントゲン撮影により要精密検査とされた者には、精密検査を受診するように指導する。			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	BCG委託医療機関数	箇所	26	26	26	26
イ	結核検診会場数	箇所	86	84	83	83
ウ	BCG接種者数	人	1,307	1,217	1,208	1,205
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	生後6ヶ月未満の乳児	人	1,333	1,288	1,272	1,256
イ	65歳以上の市民	人	28,882	29,086	29,553	30,020
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	結核が早期に発見できる	%	98.0	94.4	95.0	96.0
イ	"	%	33.7	33.0	34.0	35.0
ウ	"	人	0	0	0	0
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費 単位:千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)
予算額		
当初予算額	27,450	26,924
補正予算額	0	0
予算合計	27,450	26,924
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	85	
一般財源	25,008	
支出合計	25,093	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
昭和23年結核予防法施行により、市民の胸部レントゲン撮影が始まる。	平成16年9月21日の法律の一部改正により、平成17年より全住民対象であったものが、65歳以上に限定されることとなる。また、肺がん検診も同時に行うことにより問診が加わり、結核検診だけの時と比べて会場が限定された。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
65歳以上の住民から、結核・肺がん検診になったことにより会場が限定され、高齢者が行きづらくなった。地区により会場の場所がわかりにくい。乳幼児の保護者から、BCG予防接種も、改正前は4歳未満であったが6ヶ月未満(特定疾患がある児は1歳未満)となり、接種期間が短くなったことにより病気等で機会を逃して、接種できない。	特に無し

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	159		159						
8 報償費	1,050		1,050	807		807	807		807
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	3,540		3,540	4,150		4,150	4,150		4,150
消耗品費	44		44	42		42	42		42
燃料費									
食料費									
印刷製本費	310		310	310		310	310		310
光熱水費									
修繕料									
医薬材料費	3,186		3,186	3,798		3,798	3,798		3,798
12 役務費	2,608		2,608	2,865		2,865	2,865		2,865
通信運搬費	2,608		2,608	2,865		2,865	2,865		2,865
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	17,736		17,736	19,102		19,102	19,102		19,102
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	25,093		25,093	26,924		26,924	26,924		26,924

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	85		85	84		84	84	
一般財源	25,008		25,008	26,840		26,840	26,840		26,840
計	25,093		25,093	26,924		26,924	26,924		26,924

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	27,450 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	27,450 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
21-5-2-11雑入(肺がん検診65歳以上(喀痰))	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	結核予防事業を行うことで結核の発生を予防でき早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症予防法で義務づけられており、結核予防事業を行うことは、市の重要な責務であり疾病の予防、医療費の削減につながる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	感染症予防法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	肺がん検診も同時に行うことにより問診が加わり結核検診だけの時と比べて会場が限定されてしまい会場を増やすこともできず成果を今以上向上させる余地はない。ただし、どの会場でも受けれる対応はしている。また、地区自治公民館の協力をもらい、有線放送等で検診を周知する。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	義務的の事業で廃止、休止できない。疾病の集団発生など市民の健康な生活につながらない。医療費の削減のためにも、必要である。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 類似事業なし。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	義務的の事業であるため事業費を削減できない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	会場が市内公民館等で行われるし、問診・喀痰説明にも時間がかかる。報償費対応の雇上看護師を使っているが、検診の流れをスムーズにするには職員数の削減はできない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	費用負担については結核検診は無料であるが肺がん検診については70歳未満のハイリスク者においては喀痰容器代として、必要な経費を徴収している。適切な受益者負担をしていると考えられる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		医療機関等で受診した住民の把握と未受診者への周知を図ることにより、受診率の向上が期待できる。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果 医療機関等で受診した住民の把握に努める。未受診者については、地区自治公民館の協力をもらい、有線放送等で検診を周知し、受診率を上げる。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 平成22年度の取り組んだ結果に基づき、再検討する。

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条の1
	コード	734413			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他健康管理に関する教室を、がん検診、健診結果報告会といった市民が集まる機会を利用して、各保健センター、公民館等で実施する。			事務事業の概要と同様				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	開催回数	回	165	216	220	225	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	健康に関する正しい知識を得る。	年間参加者数(延べ)	人	3,439	7,149	7,200	7,220
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 生活習慣病予防対策としてメタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導が平成20年度から開始された。	
	当初予算額	6,263			5,425
	補正予算額	0			
	予算合計	6,263	5,425		
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 市民より健康管理に役立つことができ良かったと言われている。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	613			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	5,179			
支出合計	5,792				

事務事業 コード	734413	事務 事業名	健康教育事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	11	3,765	3,776		3,816	3,816		3,816	3,816
8 報償費	52	648	700	6	740	746	6	740	746
9 旅費	173		173						
10 交際費									
11 需用費	6	428	434	6	430	436	6	388	394
消耗品費		350	350		310	310		310	310
燃料費									
食料費	6		6	6		6	6		6
印刷製本費		78	78		120	120		78	78
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	501	13	514	1	57	58	1	57	58
通信運搬費		13	13		57	57		57	57
広告料									
手数料	501		501	1		1	1		1
保険料									
13 委託料	195		195	369		369	378		378
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	938	4,854	5,792	382	5,043	5,425	391	5,001	5,392

財源内訳	国								
	県		613	613		613	613		613
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	938	4,241	5,179	382	4,430	4,812	391	4,388	4,779
計	938	4,854	5,792	382	5,043	5,425	391	5,001	5,392

補助率	国								
	県		2/3			2/3		2/3	
補助基本額		920			920			920	

平成 21 年度	当初予算	6,263 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	6,263 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康教育を行うことで、健康に関する正しい知識を得ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民が身近な場所で、気軽に健康についての情報や正しい知識の取得ができる場を、公平に無料で提供できるのは行政以外にない。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づく健康教育は40歳～64歳を対象に実施しているが、その他の年齢者にも依頼に応じて実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市民への周知方法や時代に即した教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供により、参加者数を増加させることができる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	健康情報や生活習慣の改善についての学習機会が少なくなり、市民の健康意識の低下につながる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康教育実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業の目的達成のためには、現在の従事者数が最低限であり、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民への周知方法や教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供を図り参加者数の増加に努める必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
平成21年度から、地区のリーダーとともに地域の健康づくりを推進するため、健康生きがいづくり推進モデル事業を7地区公民館で実施した。平成22年度は31地区で実施する予定であり、健康教育への波及効果が期待できる。	平成23年度には健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が57地区になる予定なので、各地区において健康教育の機会を増やすよう取り組んでいく。

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条の1
	コード	734414			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
健康手帳は各種検診、健康教育、健康相談等について記録し、自らの健康管理に役立てるもので、市の健診等を受けた者で希望する者に交付する。			事務事業の概要と同様				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	交付冊数	冊	1,932	1,190	2,000	2,000	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	40歳以上の市民	40歳以上の人口	人	68,873	69,925	70,119	70,000
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	健診等の結果等を記録し、活用してもらう	交付冊数	冊	1,932	1,190	2,000	2,000
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費

単位: 千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 昭和58年から老人保健法の実施に基づき開始し、平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 法改正により健康手帳の掲載内容が充実してきている。	
	当初予算額	201			148
	補正予算額	0			
	予算合計	201	148		
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 市民からは、健康管理に役立つとの意見がある。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	79			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	122			
	支出合計	201			

事務事業 コード	734414	事務 事業名	健康手帳交付事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		201	201		148	148		148	148
消耗品費		201	201		148	148		148	148
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		201	201		148	148		148	148

財源内訳	国								
	県		79	79		98	98		98
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源		122	122		50	50		50	
計		201	201		148	148		148	

補助率	国							
	県		2/3			2/3		2/3
補助基本額		119			148			148

平成 21 年度	当初予算	201千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	201千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康手帳に健診等の結果等を記録し自らの健康管理に活用することで、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法で定められているので、妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しているので、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	健康手帳交付の際、活用方法の説明が徹底していないので、全ての対象者が的確に活用できていないのが現状である。交付時に活用方法の詳細を説明し、多くの市民が健康管理に役立てられるようにしていく。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	健診等の結果等を記録し、自らの健康管理に活用する手段がなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康増進事業に合わせて希望者に交付しているため、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康増進法で健康手帳交付の際に、記載方法及び活用方法について、必要な指導を行うこととなっており、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	各種検(健)診や健康教育等において、希望者に交付しており、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 健康教育等や各種検診を受けた者に健康手帳を交付する際、活用方法の説明を十分に行い、健康管理に役立てられるように努める。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒ (3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 各保健センター等において健康手帳を交付する際に、健康手帳の活用方法の説明、指導を行うことにより、多くの市民が健康手帳を利用し、自らの健康管理に役立てることができる。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 平成22年度と同様、引き続き取り組んでいく。

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項
	コード	734415			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
総合健康相談：各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する一般的事項について、総合的な指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・検尿・体脂肪率測定を実施する。 重点健康相談：地域の実情等に応じて、高血圧健康相談、高脂血症健康相談、糖尿病健康相談、骨粗鬆症健康相談、病態別健康相談の中から重点課題を選定し、それぞれの専門職種の担当者が相談者やその家族等に対して健康に関する指導・助言を行う。 【相談時間】(土・日・祝日・年末年始を除く) 「すこやか保健センター」8:15~17:00 「その他地区」9:00~16:00 【相談日・場所】(土・日・祝日・年末年始を除く) 月曜：福山総合支所市民福祉課 火曜：霧島保健福祉センター 水曜：牧園保健センター 木曜：横川保健センター 金曜：溝辺総合支所市民福祉課 随時：すこやか保健センター			事務事業の概要と同様			
活動指標 (事務事業の活動量)			平成22年度計画			
			前年度と同様			
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 健康に関する正しい知識を習得する。	相談者数(延べ)	人	2,485	1,815	2,000	2,200
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費 単位：千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)
当初予算額	1,196	669
補正予算額	0	
予算合計	1,196	669
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	322
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	548
	支出合計	870

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	法的根拠が老人保健法(老人保健事業)から健康増進法(健康増進事業)に変わった。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	89	649	738		580	580		580	580
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		112	112		89	89		89	89
消耗品費		112	112		89	89		89	89
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費		20	20						
通信運搬費		20	20						
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	89	781	870		669	669		669	669

財源内訳	国								
	県		322	322		322	322	322	322
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	89	459	548		347	347		347	347
計	89	781	870		669	669		669	669

補助率	国								
	県		2/3			2/3		2/3	
補助基本額		483			483			483	

平成21年度	当初予算	1,196 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,196 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康相談を行うことで、健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、市民の健康増進に資するもので妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	事業内容の周知徹底と、健康生きがいづくりモデル事業実施地区での健康相談の取組みを推進することで、相談者の増加は見込める。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市民が心身の健康に関する相談の機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康相談実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	緊急かつ重要な健康相談については、保健師等の職員でしか対応できないこともあるが、通常の健康相談については、嘱託や雇い上げ看護師により対応しているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 健康教育の場での健康相談に力を入れ、個別の健康相談にも積極的に取り組む必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
広報などを活用し、事業内容の周知を図っていくとともに、気軽に保健センターを利用してもらえるよう、各種検診等を通じて周知を行う。 平成22年度は31地区で、健康生きがいづくり推進モデル事業が実施されるため、この事業を通じて健康相談の機会を増やしていく。	平成23年度には健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が57地区になる予定なので、各地区において健康相談の機会を増やすよう取り組んでいく。

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 10 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第19条の2
	コード	734416			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
踵骨超音波法により骨密度測定を行う骨粗鬆症(こつそしょうしょう)検診は、集団による女性検診(乳がん、子宮がん検診)時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して実施する。その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の人は820円を負担する。			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	実施回数	回	29	31	34	34
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	20歳以上の女性	人	53,018	53,491	53,489	53,500
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	骨粗鬆症の予防、早期発見、早期治療ができる。	人	2,912	3,289	3,500	3,700
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費 単位:千円

	21年度(決算)	22年度(予算)
予算額		
当初予算額	2,720	2,870
補正予算額	0	
予算合計	2,720	2,870
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	223	
地方債	0	
その他	2,295	
一般財源	113	
支出合計	2,631	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成10年度から老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	平成16年度までは40歳、50歳の女性が補助対象であったが、実施要綱の改正により40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性が補助対象となった。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
市民より低料金で受診できるようになって良かったとの意見があった。	特になし

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	2,094	537	2,631	2,296	574	2,870	2,542	574	3,116
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,094	537	2,631	2,296	574	2,870	2,542	574	3,116

財源内訳	国								
	県		223	223		242	242		242
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	2,094	201	2,295	2,296	210	2,506	2,542	210
一般財源		113	113		122	122		122	122
計	2,094	537	2,631	2,296	574	2,870	2,542	574	3,116

補助率	国								
	県		2/3			2/3		2/3	
補助基本額		335			364			364	

平成21年度	当初予算	2,720 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,720 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
骨粗鬆症検診自己負担金
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	骨粗鬆症検診を行うことで、骨粗鬆症の予防、早期発見、早期治療ができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっているため、妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法で定められた対象者と、対象年齢以外の女性も実費で受診できるようになっているが、40歳以上の男性の受診機会について、検討する必要がある。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	対象者の範囲を広げることで、受診者数の増加が期待できる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	検診がなくなると、骨密度の状態を知る機会がなくなる。骨粗鬆症は骨折などの基礎疾患となることから、罹患すると快適な高齢期を迎えることができなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助対象年齢以外の実費を徴収しており、事業費の削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	集団によるがん検診のときに骨粗鬆症検診を同時に実施しており、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	検診は20歳以上の女性を対象としているが、40歳以上の男性を対象に加えることについて、検討する必要がある
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある		男性が骨粗鬆症になった場合、女性より重症化しやすいと言われていたため、受益者の公平性から、がん検診の対象年齢である40歳以上の男性で希望する者に検診の機会を与えることを検討する必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
40歳以上の男性を対象に加えることについて、各種がん検診時にアンケート調査を行い、その結果を参考に導入について検討を行う。	平成22年度に、40歳以上の男性に対して行うアンケート調査の結果を参考に、平成23年度から胃がん検診時に、骨粗鬆症検診を同時に実施するか判断する。

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第19条の2
	コード	734417			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
歯の健康づくりを目的に、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に40歳、50歳、60歳、70歳の市民に対して、歯周疾患検診受診票を送付する。 対象者は市内委託医療機関に電話予約して、検診を無料で受けることができる。 検診の内容は、問診、歯周組織検査、歯科保健指導となっている。			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
		40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳を対象に実施する。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	委託医療機関	件	44	45	45	45
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	40歳、50歳、60歳、70歳になる市民	人	6,588	6,420		
イ	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる市民	人			11,000	11,000
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	歯周疾患の早期発見、早期治療につながる。	人	532	533	900	1,200
イ	"	%	8.1	8.3	8.2	11.9
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 生活習慣病や介護予防の観点から歯周病予防を目的として、平成18年度より開始した。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 法的根拠が老人保健法(老人保健事業)から健康増進法(健康増進事業)に変わった。	
	当初予算額	4,560			3,823
	補正予算額	0			
	予算合計	4,560	3,823		
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 歯科医師会から検診の継続の要望があった。市民から歯周疾患の早期発見につながったとの意見があった。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	1,543			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	772			
	支出合計	2,315			

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		202	202		243	243		243	243
消耗品費		156	156		156	156		156	156
燃料費									
食料費									
印刷製本費		46	46		87	87		87	87
光熱水費									
修繕料									
12 役員費		514	514		880	880		880	880
通信運搬費		514	514		880	880		880	880
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料		1,599	1,599	900	1,800	2,700	1,200	2,400	3,600
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		2,315	2,315	900	2,923	3,823	1,200	3,523	4,723

財源内訳	国								
	県		1,543	1,543		1,948	1,948		2,348
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源		772	772	900	975	1,875	1,200	1,175	2,375
計		2,315	2,315	900	2,923	3,823	1,200	3,523	4,723

補助率	国								
	県		2/3			2/3		2/3	
補助基本額		2,315			2,923			3,523	

平成21年度	当初予算	4,560 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	4,560 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	歯周疾患検診を行うことで、歯周疾患の早期発見、早期治療につながり、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として実施しているため、妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進事業で定められた対象者(40歳、50歳、60歳、70歳)に実施しているが、歯周疾患の罹患率が増加傾向にあるため、対象者の見直しを検討する必要がある。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	歯周疾患検診が歯周疾患の早期発見、早期治療につながることを広く周知し、医療機関と連携することで、成果を向上させることができる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	一般的に歯科へは治療が必要とき以外に受診する人は少ない。検診が廃止になると歯及び歯周組織等口腔内の状況について把握する機会が少なくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る経費(郵便料等)と、医療機関への委託料であり、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成20年度から医療機関委託としたため、通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に従事しているが、職員以外の対応や委託はできない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく対象者全員に実施しているため、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	歯周疾患検診が歯周疾患の早期発見、早期治療につながることを広く周知し、医療機関と連携することで、成果の向上に努める。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
新たに45歳、55歳、65歳を対象者に加えて実施するため、より多くの世代での受診機会が増え、歯周疾患の予防、早期発見、早期治療につなげることができる。	受診率向上に向けて、歯科医師会の協力を受けながら、広報活動を続けていく。

事務事業コード	734615	事務事業名	社会復帰学級運営事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
	コード	734615			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
精神障害のある市民の中で、主治医が参加を認めたもののうち、本人または保護者が希望した者が参加する。毎月1回、午前10時から正午まで、横川保健センター、横川総合グラウンドにて実施している。内容は生活自立、気分転換、親睦を深めるといった目的で調理実習や個人面接、スポーツ、ゲームなど。			5月から3月まで11回の開催であった。参加者は実6名、延35名であった。実施内容は概要のとおりである。保健師、在宅看護師及び福祉担当者の他、ボランティアの従事があった。			
			平成22年度計画			
		5月から3月まで、毎月1回教室開催。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	開催回数	回	11	11	11	11
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	通院治療中の精神障害者	人	1,030	1,080	1,090	1,100
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	教室を通じて、病状の安定化を図る	人	9	6	7	8
イ	"	人	7	5		
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

		21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？		事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？	
予算額	当初予算額	83	83	平成16年度から始良保健所外社会復帰学級として開始されたが、平成17年度で県が廃止するという方針を出したため、学級生が霧島市による社会復帰学級継続開催を希望したことにより、平成18年度から霧島市で開始された。		根拠法令に大きな変化はないが、平成18年10月に障害者自立支援法が施行され、障害者の地域での自立した生活が求められている。	
	補正予算額	0					
	予算合計	83	83				
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？		この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	66					
支出合計	66		参加者から、病院と違うところの社会復帰学級に参加できてよかった。リラックスできるなどの意見がある。NPOより社会復帰学級や家族支援教室などの開催要望が出ている。月1回ではなく、週1回開催してほしい希望があった。		特になし		

事務事業コード	734615	事務事業名	社会復帰学級運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	66		66	83		83	83		83
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	66		66	83		83	83		83

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	66		66	83		83	83		83
計	66		66	83		83	83		83

補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成21年度	当初予算	83千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	83千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734615	事務事業名	社会復帰学級運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	精神障害者社会復帰学級を行い、社会復帰を促進することで、自立と社会経済活動ができ、病状の安定化が図れ、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」では、市町村は精神障害者の社会復帰及びその自立と社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めるよう努めなければならない、精神障害者及びその家族からの相談に応じ指導しなければならないとあり、社会復帰の促進は重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象を通院治療中の精神障害者と限定しているが、精神障害者の社会復帰を目的とした教室なので適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市民への広報活動や医療機関との連携を図り、参加者の増加に努める。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	横川地区での学級を廃止すると、周辺に医療機関がないので対象者の仲間作りの場を失ってしまい、社会復帰を妨げることとなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 類似事業なし
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	社会復帰学級を運営していく上で必要な精神保健福祉士や看護師の報酬費であり、削減することは出来ない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	すこやか保健センター及び各総合支所の保健師及び福祉担当者が毎月の担当地区を決め、交代で従事している。横川地区のみの実施であるため、一地区だけの職員の負担にならないようにすることと、職員の資質向上を目的としているので、削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	他地区の方は医療機関でのデイケア等に参加している方が多く、現在一地区のみでの実施であるが、医療機関の少ない地域での開催のため、公平である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民への広報活動や医療機関への周知を行い、参加者の増加に努める必要がある。また、医療機関と連携し、参加しやすい体制づくりに努める。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
事業計画の中に、日常生活に役立つ内容を組み込み、生活に直接結びついたものを取り入れていく。また、参加者の年間個別目標をたて、その評価を行う。対象者が気軽に参加できるように広報活動を行い、参加者が増えるように努める。	作業所体験や就労支援など、具体的な社会復帰への支援を取り入れ、今後の生活に生かしていける事業内容にする。

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第19条の2
	コード	734419			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
平成20年4月から厚生労働省令で定める健康増進事業として、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の生活保護受給者に対して、市が健康診査を行うことになった。生活習慣病予防健診の案内を送付し、市が委託した医療機関において健康診査を受診する。(問診・身体測定・尿検査・診察・血圧測定・血液検査・貧血検査・心電図検査を行い、必要に応じて眼底検査を行う。)受診料は無料 ただし、生活習慣病により入院又は治療中の方、妊産婦、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に人間ドックを受診又は受診予定の方は対象外となる。			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	委託医療機関数	箇所	60	62	65	65
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	人	482	370	400	450
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見ができる。	人	63	52	80	90
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費

単位:千円

	21年度(決算)	22年度(予算)
当初予算額	958	757
補正予算額	0	
予算合計	958	757
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	291
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	179
支出合計	470	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成20年4月から厚生労働省令で定める健康増進事業として、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の方に対して、市が健康診査を行うことになった。	近年、中高年の男性を中心に肥満者の割合が増加傾向にあり、内臓脂肪型肥満に着目した内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防として、各医療保険者が保健事業を実施することになり、医療保険に加入していない者に対して、市が実施することになった。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	18		18	25		25	25		25
消耗品費	10		10	21		21	21		21
燃料費									
食料費									
印刷製本費	8		8	4		4	4		4
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	15	34	49		40	40		49	49
通信運搬費	15	34	49		40	40		49	49
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料		403	403		692	692		778	778
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	33	437	470	25	732	757	25	827	852

財源内訳	国								
	県		291	291		488	488		551
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	33	146	179	25	244	269	25	276	301
計	33	437	470	25	732	757	25	827	852

補助率	国								
	県		2/3			2/3		2/3	
補助基本額		437			732			827	

平成21年度	当初予算	958千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	958千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活習慣病予防健診を行うことで、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見ができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっており、妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に準じて、健康増進法に基づき医療保険に加入していない40歳以上の方を対象に実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	受診の必要性をより分かりやすく対象者に伝えることで、受診率の向上につながる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	医療保険に加入していない市民が健診の機会を失い、生活習慣病予防に関する啓発ができなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る経費(郵便料等)と、始良郡医師会への委託料であり、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	医療機関での個別検診を委託しているため、対象者への通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に職員が従事しているが、個人情報扱っており職員以外の対応や外部委託はできない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活保護グループから情報提供された対象者に健診の案内を行っており、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 受診率向上のための知識普及や受診勧奨を続けていく必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 生活保護グループ職員との連携を図り、未受診者にはケースワーカーからも受診勧奨を行うことで、受診率向上が期待できる。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 平成22年度と同様、生活保護グループ職員と協力し、受診率向上に努める。

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項
	コード	734421			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
療養上の保健指導が必要と認められる市民に対して、保健師等が家庭訪問を行い、健康管理や家庭での療養方法に関する指導を行う。 また、保健・医療・福祉サービスに関する情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。			事務事業の概要と同様				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	訪問件数(延べ)	件	655	494	500	510	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	在宅で自立した生活を送り、健康管理ができるようになる。	訪問件数(延べ)	件	655	494	500	510
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？	
	当初予算額	1,295	668	昭和58年度の老人保健法施行に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	法改正により内容が充実してきている。
	補正予算額	0			
	予算合計	1,295	668		
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	139			
	地方債	0	市民から健康管理に役立ったとの意見がある。	特になし	
	その他	0			
	一般財源	930			
支出合計	1,069				

事務事業 コード	734421	事務 事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費		1,021	1,021		609	609		609	609
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		48	48		59	59		59	59
消耗品費		13	13		16	16		16	16
燃料費		35	35		43	43		43	43
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		1,069	1,069		668	668		668	668

財源内訳	国								
	県		139	139		139	139		139
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源		930	930		529	529		529	
計		1,069	1,069		668	668		668	

補助率	国								
	県		2/3			2/3		2/3	
補助基本額		209			209			209	

平成 21 年度	当初予算	1,295 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,295 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	訪問指導を行うことで、在宅で自立した生活を送ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村において実施することになっているため、妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法で定められた対象者は40歳から64歳までの者となっているが、その他の年齢者にも依頼に応じて実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	保健指導が必要な訪問対象者の基準を定め、個別に合った支援を行うことにより、成果の向上余地がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	事業を廃止すると、家庭の状況に合った個別支援ができなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は訪問指導を行う看護師等の報償費であり、成果を下げずに事業費の削減はできない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	緊急かつ重要な訪問指導については、保健師等の職員でしか対応できないことや、通常の訪問指導については、嘱託や雇い上げ看護師が対応しており、人件費については削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康診査、健康教育、健康相談等で把握した市民を対象に行っており、公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	保健指導が必要な訪問対象者の基準を定め、個別に合った支援を行うことにより、成果の向上が期待できる。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒ (3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
訪問指導対象者の基準を定め個別に合った支援を行うことで、訪問指導を効果的に行うことができ、訪問件数の増加が期待できる。	平成22年度同様、個別支援を充実させていく。

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進G
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2162
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 43 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	予防費	根拠法令・条例等	予防接種法
	コード	734212			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
下記の予防接種を行う。 BCG(結核)予防接種...3~6ヶ月未満児...市内の委託医療機関による個別接種 三種混合予防接種...3~90ヶ月未満児...同上 MR(麻しん風しん混合)予防接種(1期)...1~2歳児...同上 MR(麻しん風しん混合)予防接種(2期)...小学校就学1年前...同上 MR(麻しん風しん混合)予防接種(3期)...中学1年生に相当する年齢...同上 MR(麻しん風しん混合)予防接種(4期)...高校3年生に相当する年齢...同上 二種混合予防接種...11~13歳未満児...同上 インフルエンザ予防接種...65歳以上の方...同上 ポリオ予防接種...3~90ヶ月未満児...各総合支所による集団接種			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
			前年度と同様			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	接種者数	人	34,706	34,059	34,750	34,800
イ	委託医療機関数	箇所	39	41	43	43
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	予防接種法において定められた年齢にある者	人	47,095	45,917	45,130	44,615
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	感染症の発生を予防できる	%	73.7	74.1	82.0	83.0
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 昭和23年予防接種法施行。昭和39年ポリオが、昭和43年に三種混合が、昭和52・53年に風しんと麻しんが定期接種化された。平成13年より高齢者のインフルエンザ予防接種が二類定期予防接種となる。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 平成6年予防接種法改正により集団接種での実施から個別接種が原則とされるようになる。さらに予防接種が義務から努力義務に変わり保護者の判断によるところが大きくなる。H17.4~BCG直接接種、H18.4~麻しん風しん2回接種が導入された。	
	当初予算額	111,367			114,297
	補正予算額	3,088			
	予算合計	114,455			114,297
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 肺炎球菌やヒブワクチンなどの任意接種についての助成を検討するように、市民から要望があがっている。市民からポリオの行政措置の無料化の要望がある。	この事務事業に対する議会から出された意見 平成21年第3回定例会において、ヒブワクチンの助成についての一般質問、第4回定例会において、ヒブワクチンの助成についての検討結果についての一般質問がなされた。ポリオについては、特になし。	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	176			
	一般財源	110,710			
	支出合計	110,886			

事務事業 コード	734212	事務 事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬				51		51	51		51
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	3,252		3,252	3,005		3,005	3,087		3,087
9 旅費				4		4	4		4
10 交際費									
11 需用費	40,170		40,170	41,204		41,204	55,154		55,154
消耗品費	639		639	620		620	638		638
燃料費									
食料費									
印刷製本費	320		320	320		320	320		320
光熱水費									
修繕料	25		25	30		30	30		30
医薬材料費	39,186		39,186	40,234		40,234	54,166		54,166
12 役務費	3,113		3,113	3,539		3,539	3,740		3,740
通信運搬費	2,856		2,856	3,294		3,294	3,476		3,476
広告料									
手数料	13		13				19		19
保険料	244		244	245		245	245		245
13 委託料	64,351		64,351	66,494		66,494	78,779		78,779
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	110,886		110,886	114,297		114,297	140,815		140,815

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	176		176	160		160	160	
一般財源	110,710		110,710	114,137		114,137	140,655		140,655
計	110,886		110,886	114,297		114,297	140,815		140,815

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	111,367 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算	3,088 千円			13-2-3-1 予防接種費負担金(ポリオ定期外)				
	第 1 回 (12月)	3,088	第 5 回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第 2 回		第 6 回						
	第 3 回		第 7 回						
	第 4 回		第 8 回						
予算合計	114,455 千円								

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	予防接種事業を行うことで、感染症の発生を予防でき、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	予防接種法で義務付けられており、予防接種を行うことは市の重要な責務であり、疾病の予防・医療費の削減につながる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	予防接種法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	協力医療機関での接種しやすい体制づくりをすることにより、接種率の向上につながると考えられる。インフルエンザの公費負担額を上げると、接種率の向上につながると考えられる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	義務的事业で廃止・休止できない。疾病の集団発生など市民の健康な生活につながらない。医療費の削減には必要である。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 類似事業なし
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	接種医の委託料は、算定の根拠が決めづらい。診療単価から算出すると高くなる。ワクチンは、入札しており削減の余地がない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	予防接種事故防止から集団接種の場合、職員数の削減はできない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	費用負担については、インフルエンザの自己負担額を上げると接種率が下がると考えられるため、現状維持が望ましい。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) この事業は適切に行われているが、協力医療機関での接種しやすい体制づくりや公費負担の範囲の拡充など有効性について若干の見直し余地がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
肺炎球菌やヒブワクチンなどの任意接種についての助成を検討するように、市民の要望・議会での質問などがあがっていることから国・県の動向を見ながら公費負担の検討を行う必要がある。 協力医療機関での接種しやすい体制づくりをすることにより、接種率の向上につながると考えられるため、今後も継続して協力医療機関の拡充を行う予定である。	平成22年度と同様

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員会支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康づくり推進室
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2181
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 5 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第3条
	コード	734613			
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)							
市民を対象に、健康寿命の延伸や介護予防を目的として、健康生きがいづくり推進モデル事業及び団体の自主活動を通じて健康運動(運動・身体活動)の増進に関する知識とその実践)の推進をしている健康運動普及推進員会の活動に対して補助金を交付する。							
補助金・負担金の交付先	健康運動普及推進員会		補助金の対象経費	霧島市健康運動普及推進員会の運営及び活動に要する経費			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 補助金額		千円	631	1,161	2,045	3,044	
イ 活動日数		日	112	175	200	225	
ウ 活動人数(延べ)		人	873	1,137	1,400	1,650	
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 健康運動普及推進員		会員数	人	59	89	143	203
イ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 推進員の活動が活発になる		活動した推進員数	人	907	1,203	1,500	1,800
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 健康づくりに取り組みやすい環境が整う		健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	3.4	6.8	5.3	5.6
イ		健康ボランティアの人数	人	295	325	345	415

(2)事業費		単位：千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等				
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？				
予算額	当初予算額	1,161				S63年度から第2次国民健康づくり対策の中で、市民への運動普及が強化され、H5年度に健康運動普及推進員を養成し、活動の支援が必要となった。	活動日数・人員がともに増加し、市民への普及・推進が着実に進んでいる。	
	補正予算							
	予算合計	2,045						
決算額	国庫補助金		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見				
	県支出金							
	地方債					市内全地区で健康運動普及推進員が活動できるよう、推進員のいない地区にも養成してほしいとの市民からの要望がある。	特になし。	
	その他							
	一般財源	1,161						
	支出合計	1,161						

事務事業 コード	734613	事務 事業名	健康運動普及推進委員会支援事業	担 当 部	保健福祉部
				担 当 課	健康増進課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)	
	対象 地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市健康運動普及推進委員会 89人									補助金	1,161	補助金	2,045	補助金	3,139
										自主財源	208	自主財源	298	自主財源	364
										合計	1,369	合計	2,343	合計	3,503
										自主財源率	15%	自主財源率	13%	自主財源率	10%
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計									89人	補助金負担金合計	1,161	補助金負担金合計	2,045	補助金負担金合計	3,139
										自主財源合計	208	自主財源合計	298	自主財源合計	364
										自主財源率	15%	自主財源率	13%	自主財源率	10%

負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		負担金額	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
							全国	九州	県	その他
1			負担金額							
2			負担金額							
3			負担金額							
4			負担金額							
5			負担金額							
			合計							

平成21年度予算の状況

< 補正予算内訳 >

単位：千円

当初予算	1,161
補正予算	
合計	1,161

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康運動普及推進委員会支援を行うことにより、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境が整うことに結び付く。
	公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第3条に基づき実施しており、健康運動普及推進委員会支援事業を行うことは市の重要な責務である。また、推進員が積極的な地域活動として健康づくりを市民と一緒にすることは、住民の健康づくりの環境整備や支援につながる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は、健康運動普及推進員であり、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	全地区での健康生きがいづくり推進モデル事業の実施へ向け、今後2年間運動普及推進員の養成講座を開催し、継続して更なる増員を図る。
	廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	高齢化社会の進展に伴い、生活習慣病及びその予備軍の増加が予想される、日頃の健康管理、特に運動の実践が必要になってくるため、今後はご近所等の身近な市民への健康運動の相談、健康運動普及がますます重要になる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 運動サークル及び団体等は多々存在するが、いずれも生活習慣病や健康づくりを目的にしたものではない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等に係る必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この補助金は、健康運動普及推進委員会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求める必要はなく、公平公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 地区によっては、推進員がいないか、または不足していたため、推進員の養成により、直健康づくりの環境整備を推進する余地がある。全地区での健康生きがいづくり推進モデル事業の実施に向けて、以後2年間で推進員不在の地区での推進員を養成し、また、推進員が活動しやすい環境づくりを行っていく。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 ・計画的な推進員の養成を通じて、モデル事業での円滑な活動や自主活動の活発化により、市民の健康運動の普及を強化する ・横川地区での養成を行い、横川・牧園・溝辺地区の方々に参加しやすい体制を整えたい。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 本市と健康運動普及推進委員会が協働し、すべての地区で推進員の養成を行うことで推進員不在の地区をなくし、また、全地区でのモデル事業が円滑に進むよう推進員の活動体制の整備・充実を図る。そして、各地区の方々に事業へ参加しやすい環境づくりに尽力する。

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2173
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	健康増進法
	コード	734617			
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

<p>手段 (事務事業の概要)</p> <p>霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を助けるために補助金を交付する。協議会は、行政が行っている健康いきがいづくり等での活動や食育教室等での地域活動、またボランティア活動を通して住民の健康意識の向上を図る。</p>								
補助金・負担金の交付先	霧島市食生活改善推進員連絡協議会		補助金の対象経費	霧島市食生活改善推進員連絡協議会の運営及び活動に要する経費				
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	活動日数(延べ)		日	873	908	908	1,045	
イ	活動人数(延べ)		人	2,031	2,239	2,239	2,577	
ウ								
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	霧島市食生活改善推進員	会員数		人	105	134	110	170
イ								
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	食を通した健康づくりの推進	健康づくりの知識を普及した人数(延べ)		人	27,439	34,024	34,024	39,164
イ								
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康づくりに取り組みやすい環境が整う	健康づくりの地域活動に参加している市民の割合		%	3.4	6.8	5.3	5.6
イ	〃	健康ボランティアの人数		人	295	325	345	415

(2)事業費 単位：千円 (3)事務事業の環境変化・住民意見等

		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
予算額	当初予算額	2,608	2,608	地域住民に対する生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手として食生活改善推進員を養成した。平成18年4月1日に合併前1市6町の食生活改善推進員連絡協議会が合併し、霧島市食生活改善推進員連絡協議会として活動している。	食生活改善推進員の養成講座を開催したが、思った以上に会員が増加せず、高齢化が進んでいる。そのため、活動が制限されたり、一部の会員に負担がかかっている。
	補正予算額				
	予算合計	2,608	2,608		
決算額	国庫補助金			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,608			
支出合計		2,608		推進員(役員等)から、食生活改善推進員の養成講座を開催したが、終了した会員が推進員として参加していない人もいる。また、高齢になった推進員が年々脱退し、会員数が増えないとの要望が上がっている。	特になし

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市食生活改善推進員連絡協議会									補助金	2,608	補助金	2,608	補助金	3,002
										自主財源	719	自主財源	646	自主財源	796
	合計									3,327		3,254		3,798	
	自主財源率									22%		20%		21%	
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
	自主財源率														
計										補助金負担金合計	2,608	補助金負担金合計	2,608	補助金負担金合計	3,002
										自主財源合計	719	自主財源合計	646	自主財源合計	796
										自主財源率	22%	自主財源率	20%	自主財源率	21%

負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先				
													全国	九州	県	その他	
1										負担金額							
2										負担金額							
3										負担金額							
4										負担金額							
5										負担金額							
合計																	

平成21年度予算の状況

< 補正予算内訳 >

単位：千円

当初予算	2,608
補正予算	
合計	2,608

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業を行うことで、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境が整う(個人を支援する環境が整う)ことに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第3条に基づき実施しており、食生活推進員連絡協議会運営支援事業を行うことは市の重要な責務である。また、食生活改善推進員が積極的な地域活動として健康づくりを市民と一緒にすることは、住民の健康づくりの環境整備や支援につながる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は食生活改善推進員であり適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	今後、全地区自治公民館で健康生きがいがづくり推進モデル事業に食生活改善推進員が参加する機会が増えるため、H22年度には養成講座を開催し、さらに食生活改善推進員数を増やす。
	廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	食生活改善推進員の活動ができなくなり、健康づくりに取り組みやすい環境づくりに影響が出る。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この補助金は、食生活改善改善推進員連絡協議会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求める必要はなく、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 健康生きがいがづくりモデル推進事業等により活動が増えてきている。養成講座を開催するが、思った以上に会員が増えず、高齢化が進んでいる。そのため、一部の会員に負担がかかっている。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性<PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
食生活改善推進員養成講座を開催し会員を増やし活性化を図る。 平成21年度までは全体会を年3回程度行っているが、各地区の研修会については地区により差があるため、会員が活発に活動できるように、各地区ごとの研修会等の参加の機会を増やす。	食生活改善推進員養成講座を終了し、新しい加入した推進員が早く積極的に地域活動ができるように支援する。 推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境を整える。

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	4	食育の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	食育基本法(第10条)
	コード	734616			
関連計画	霧島市食育推進計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めたものが霧島市食育推進計画で、この計画に基づき食育推進事業を行っている。 1. 保育所食育支援事業(食育支援事業を希望する保育園の年長児に対して実施) 2. 親子料理教室(夏休みと冬休みの年2回実施し、対象者は年長児) 3. きりしま版食事バランスガイドの活用推進 4. 保育園、学校保健委員会、公民館等での講話や栄養相談 5. 広報紙やホームページを使用した啓発活動			事務事業の概要に加え、中学校にきりしま版バランスガイドを配布し、授業等で使用した。また、食育講演会を開催した。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	実施回数 (保育所食育支援事業・親子料理教室・バランスガイド説明会・出前講座・食育講演会、健康福祉まつり等)	回	13	19	20	20
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	127,450	127,662	128,640	128,868
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民の食育に関する意識が向上する。	食育推進事業への参加人数	913	626	700	800
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	正しい食生活の意識を持ち実践することができる。	朝食を毎日摂っている市民の割合	82.1	81.1	83.0	84.0
イ	”	地域や職域で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合	29.6	27.6	33.0	33.0

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	572	22年度(予算)	349	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 平成15年に健康増進法、平成17年に食育基本法により食育の推進が市町村の努力義務とされた。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 食育への関心が高まってきた一方で、生活習慣病の増加や、若い年代での朝食の欠食がみられ、食育の推進を引き続き行っていく必要がある。
	補正予算	0					
	予算合計	572	349				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 保育園や学校保健委員会、公民館などから食育やきりしま版食事バランスガイドについての話をききたいとの要望があがっている。	この事務事業に対する議会から出された意見 平成21年第2回(6月)定例会 ・児童生徒の朝食の欠食状況について ・「食べよう朝ごはん」条例の制定について			
	県支出金	286					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	286					
支出合計	572						

事務事業 コード	734616	事務 事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費		256	256		96	96		96	96
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		316	316		253	253		253	253
消耗品費		156	156		123	123		123	123
燃料費									
食料費		10	10						
印刷製本費		150	150		130	130		130	130
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		572	572		349	349		349	349

財源内訳	国									
	県		286	286		174	174		174	174
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源		286	286		175	175		175	175	
計		572	572		349	349		349	349	

補助率	国								
	県		1/2			1/2		1/2	
補助基本額		572			349			349	

平成 21 年度	当初予算	572 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	572 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食育推進事業を行うことで食育に関する意識が向上し、正しい食生活の意識を持ち実践することに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食育基本法第10条等に基づき実施しており、食育推進事業を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は市民すべてであり、適切である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	普及啓発の対象者や事業活動を増やすことにより、さらに食に関する意識の向上につながると考える。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	正しい食生活の意識を持つ機会を失うことになり、市民の健康づくりや食育の推進につながらなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 食育に関する類似事業はない。
	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費はきりしま版食事バランスガイドの普及や料理教室等に必要の消耗品費や報償費であり、事業充実を図るためには削減できない。
C 効率性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最小限の人員で行っているため削減の余地はない。
	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平である。
D 公平性 評価	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	成果の向上を目指して食育の普及啓発活動を行うとともに、農政畜産課や学校教育課などの関連課や食生活改善推進員等のボランティア団体との連携を深め、一緒に取り組んでいく必要がある。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 食育の意識向上を図るために各種事業において食育に関する指導を取り入れる。また、栄養士、保健師(在宅も含む)等に食育に関する研修を行い資質の向上に努める。きりしま版食事バランスガイドのポスターを作成し、バランスガイドの活用を推進する。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 きりしま版食事バランスガイドの活用促進、早寝・早起き・朝ごはんの推奨など、食育の推進を引き続き実施する。

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734310			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
2か月児育児教室は、2か月児を持つ保護者へ通知し、乳児の計測、子どもと保護者の健康状態の確認、母親(産婦)の心の健康の把握、育児相談、保健指導及び保護者間交流を目的に実施している。従事者は保健師、助産師、精神保健福祉士である。 すこやか保健センター(年36回):隼人、国分、福山、霧島地区を対象 溝辺保健福祉センター(年12回):溝辺、横川、牧園地区を対象			対象を経産婦を含む全産婦として実施し、実施場所を溝辺保健センターとすこやか保健センターの2会場で実施した。実施回数も前年度より12回増やして実施した。				
			平成22年度計画				
				実施場所をすこやか保健センターに変更して年36回実施する。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	実施回数	回	36	48	48	48	
イ	教室参加者数	人	395	648	715	740	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	乳児(生後2か月児)とその保護者(産婦)	出生数(推計人口:年度)	人	1,333	1,288	1,300	1,300
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	母親の産後うつ予防及び育児不安の軽減、虐待を予防する。	教室に満足した者の割合(母子保健事業アンケート)	%	78.0	91.0	95.0	100.0
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	774	490	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 育児不安の強い保護者や、虐待の増加があり、乳児健診より早期に支援をしていく必要性が高まり、平成11年度から実施した。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 核家族化等の子育て環境の変化により、育児に関する不安や悩みの相談相手が身近にいない状況が増えている。また、産後の精神面の不安定が子育てに悪影響を与えることも問題視されてきており、産後うつ対策も重要な役割になってきている。
	補正予算額	0	0		
	予算合計	774	490		
決算額	国庫補助金	323		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 参加者より、同年齢の子どもをもつ保護者と情報交換ができてうれしい、母乳相談ができて良いとの意見が寄せられている。(母子保健事業アンケートより)	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	300			
支出合計	623				

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	257	323	580	117	245	362	117	245	362
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				16		16	16		16
消耗品費				4		4	4		4
燃料費									
食料費									
印刷製本費				12		12	12		12
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	43		43	112		112	112		112
通信運搬費	43		43	112		112	112		112
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	300	323	623	245	245	490	245	245	490

財源内訳	国		323	323		245	245		245	245
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	300		300	300	245	245	245	245	245	
計	300	323	623	623	245	245	490	245	245	490

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	

平成21年度	当初予算	774千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	774千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月育児見教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子どもと保護者の健康状態の確認、母親(産婦)の心の健康の把握、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。ひいては、虐待予防につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	2か月育児見教室は、産後の母子の健康状態を確認する目的で実施しており、2か月児と母親を対象としているのは妥当である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	対象者を第1子だけではなく、全2か月児とその保護者(産婦)に拡充して実施している。初産婦と経産婦の参加率に差が生じているため、内容の見直し等も必要である。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。また虐待予防のための早期介入の機会を逸してしまうことにもなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより事業費削減につながることを考えられる。
C 効率性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより人件費削減につながることを考えられる。
	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。

D 公平性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより事業費削減につながることを考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより人件費削減につながることを考えられる。

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
----------------	---	---	--

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
----------------	---	---	--

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
----------------	---	---	--

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
----------------	---	---	--

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
----------------	---	---	--

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
----------------	---	---	--

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
----------------	---	---	--

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第7条
	コード	734610			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
保育園・幼稚園で保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対して毎日の給食・歯みがき後にフッ化物によるうがいを行うことで虫歯予防を図る。 歯科医師や歯科衛生士、保健師が、フッ化物洗口の効果や手技に対して職員や保護者に対する指導を行う。園児に対しては歯科衛生士による歯科保健指導を行う。			これまで未実施だった単人地区の保育園を追加して実施した。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	フッ化物洗口を受けた園児数(実)	人	579	902	1,000	1,100
イ	実施園数	箇所	25	28	30	32
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	保育園及び幼稚園の4~5歳児	人	2,536	2,503	2,500	2,500
イ	保育園及び幼稚園の職員	園	50	50	50	50
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	むし歯予防及びび予防に関する意識を高める。	人	1,172	2,282	2,500	2,700
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	730	692	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0		
	予算合計	730	692		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	580			
	支出合計	580			

事務事業 コード	734610	事務 事業名	フッ化物洗口事業				担当部	保健福祉部
							担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	317		317	429		429	429		429
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	263		263	263		263	263		263
消耗品費	263		263	263		263	263		263
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	580		580	692		692	692		692

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	580		580	692		692	692		692
計	580		580	692		692	692		692

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	730千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	730千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	幼稚園・保育園にフッ化物洗口を実施することにより、むし歯予防及び予防に関する意識を高めることができ、子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康日本21にも歯科保健の8020運動がとりあげられ、目標達成のためにもフッ化物の活用は欠かせない。家庭に任せると保護者の意識に差があること、また、むし歯は誰でも罹患する社会的疾患であることから、ほとんどの子どもを管理できる幼稚園・保育園で集団での実践が効果的なので、行政が行うことは妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	平成15年1月に定められた国の「フッ化物洗口ガイドライン」によると虫歯に罹患率が高まるのが4歳児から14歳児までの期間であることからこの時期に実施することが最も効果的とあるため、学童期まで拡充することが望ましい。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	フッ化物洗口事業に関する学習会が保健所等で開催されており、興味をもつ園もあったが、実施までに至らないことが多い。安全性やこれまでの評価をもとに有効性についての説明をしていくことで実施園の増加が期待できる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	フッ化物によるむし歯予防ができなくなる。また、園児や園職員に対するむし歯予防に対する意識向上が図れなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実施園を増やし、拡充していく計画のため、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	フッ化物洗口の薬剤費や歯科保健指導のための歯科衛生士の報酬費であるため、削減すると事業の継続ができない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	実施園が固定化してきている傾向もあるため、今後は認可外保育園への周知とともに、長期で実施している園については、園独自の取り組みへの移行も今後の検討課題である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より未実施の地区はなくなった。フッ化物洗口事業の継続をしながら、乳幼児健診でのフッ化物塗布、歯科保健指導を充実し、家庭でのむし歯予防の意識を高める取組が必要である。学童期までの拡充については、情報提供等、今後教育委員会との協議を進めていく。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
フッ化物洗口に興味をもち、保健所開催の説明会に来所した園に実施希望調査を行い、新たに2園実施園を増やして事業継続する。 学童期までの拡充については、情報提供等、今後教育委員会との協議を進めていく。	平成22年度と同様。

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H2 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734312			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
発達に不安のある乳幼児の経過観察や、育児不安・悩みを持っている保護者の不安や育児負担の軽減を図り、仲間づくりや相談の場としている。 ○親子教室:0~6歳児とその保護者を対象に月1回実施。 ○ハイリスク親子教室:多胎児教室:年3回、ダウン症児教室:月1回			H20まで実施していた心身障害児教室については、需要がないため、実施しなかった。				
			平成22年度計画				
		保健事業の在り方や保健師の配置を見直すとともに、母子保健事業を国分・隼人地区に集約することで受診・参加機会を増やし、また、多くの母子との交流の場をつくる。心身障害児教室は廃止とする。					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	実施回数(親子教室+ハイリスク親子教室)	回	126	125	51	51	
イ	参加者数(親子教室)延べ	人	908	858	900	900	
ウ	参加者数(ハイリスク親子教室)延べ	人	192	302	100	100	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	0~6歳児とその保護者	人	8,824	8,805	8,800	8,800	
イ	"	人	3,540	2,472	2,500	2,500	
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	育児不安が軽減される。	%	25.6	34.7	35.0	36.0	
イ	"	%	91.5	90.0	95.0	98.0	
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6	
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	1,615	622	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0		
	予算合計	1,615	622		
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,602			
	支出合計	1,602			
				子どもとともに楽しめる、親も子どもリラックスできる時間になる、専門職からアドバイスを受けて安心できるという参加者の意見がある。(母子保健事業アンケートより)	平成22年第1回(3月)定例会で、各地区で実施している親子教室の今後の存続について、国分・隼人地区への事業の集約をすることでの地域への影響について懸念する意見が出された。

事務事業 コード	734312	事務 事業名	親子教室事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,406		1,406	569		569	569		569
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	89		89	25		25	25		25
消耗品費	89		89	25		25	25		25
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	107		107	28		28	28		28
通信運搬費	107		107	28		28	28		28
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,602		1,602	622		622	622		622

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,602		1,602	622		622	622		622
計	1,602		1,602	622		622	622		622

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	1,615 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,615 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	親子教室を行うことで、乳幼児の健やかな成長と育児不安が軽減し、子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、親子教室を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健診後の経過観察児や育児の悩みを抱えている保護者が参加しているが、乳幼児の経過観察や保護者の育児不安の軽減や仲間づくり・相談の場としている教室であるので対象・意図は適切である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	保育園や幼稚園と密に連携することで、集団生活へのよりスムーズな移行が期待できる。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	乳幼児健診後の経過観察の場や仲間づくり・相談の場となっていることから廃止することはできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 地域子育て支援センター 連携することで子育て環境は充実するが、乳幼児健診の経過観察の場としての役割はないため、市で実施する必要がある。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより事業費削減につながるが考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより人件費削減につながるが考えられる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全地域の乳幼児健診後のフォロー教室として実施しているため、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		今後は、保育園幼稚園との連携を密にし、集団生活へのよりスムーズな移行につなげる必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
親子教室に参加している保護者とスタッフで子どもへの対応等について共に考え、対処法を提案しながら、親子教室終了後の集団生活へのスムーズな移行を考える。 保健事業の在り方や保健師配置の見直し等により、母子保健事業を国分・隼人地区に集約して実施する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2173
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H16年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	
	コード	734313			
関連計画	健康きりしま21				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
夫婦間で行う保険外診療の特定不妊治療に対し、夫婦の合計所得が730万円未満で市税等の未納が無い者に対し、かかった費用から鹿児島県助成金を控除した金額に対し、15万円を限度に通算5年間を助成する。 *特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精をいう。 市税等とは、市税、市営住宅の住宅料、保育園保育料をいう。 助成の状況 平成17年度…助成金5万円を通算2年間 平成18年度…通算5年間と期間延長 平成19年度…助成金10万円に増額 平成21年度…助成金15万円に増額			補助限度金額を10万円から15万円へ増額し、それに伴い9月補正において予算増額				
			平成22年度計画				
			前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	申請件数	件	73	79	85	91	
イ	補助金額	千円	6,449	10,068	10,832	11,597	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	73	79	85	91
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	経済的な負担が軽減される	支給決定件数	件	73	79	85	91
イ	不妊治療を行うことができる	不妊治療を受けて出産した人数	人	23	8	13	18
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	子供や保護者等の健康を保持増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	6,500	21年度 (決算)	10,500	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 国の少子化対策として、平成16年鹿児島県が国の助成のもと、助成を行うことになり、本市でも同趣旨の観点から助成を行うことになった。 この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？ 市民から助成金額の増額と助成対象治療の拡大の要望がある。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。
	補正予算	4,000					
	予算合計	10,500	10,500				
決算額	国庫補助金	0					
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	10,068					
支出合計	10,068						

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500
計	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	6,500 千円		
	補正予算	4,000 千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回 (9月)	4,000	第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	10,500 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定不妊治療費助成交付事業を行うことで、不妊治療を必要とする夫婦が安心して妊娠・出産ができ、加えて経済的負担の軽減により、子供と保護者の健康の保持増進に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不妊治療は高額な治療費がかかるため、助成金を交付することにより経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産でき、子育て環境の充実につながる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	不妊治療を必要とする夫婦が対象であり妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成21年度に補助限度額の増額(10万円から15万円へ)をしたことから申請者数の増加が予期され、不妊治療により妊娠、出産が増えることが期待される。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	不妊治療の経済的負担の増加により、子供をあきらめる夫婦が出る可能性がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	助成金額を下げた場合や助成期間を短縮した場合は、不妊治療を行った夫婦の経済的負担が増大する。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	申請受付、財務の起票・決裁・支払の一連の事務だけなので、委託はできない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	体外受精と顕微授精だけを対象としているが、他の治療は保険適用となっている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 助成金の額の増額により、不妊治療を行う夫婦の数が多くなると考えられるので、もっと広報等を活用する。 また、今後は国・県の動向を見ながら助成額や助成対象の見直し等を行う予定であるが、平成22年度は現状維持とするため、今後要望が強まった場合には検討する必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
広報誌等の活用、医療機関や県と連携しながら、周知を強化しより助成を受け易くする。	

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 30 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		母子保健法
	コード	734314			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
[乳幼児育児相談]0~6歳児を対象に、身体計測、発達相談、保健・栄養・歯科・母乳相談、心理相談、言語相談を行う。すこやか保健センターと福山活性化センターで月1回、各専門職が従事し実施している。 [保育園等巡回相談]対象:市内の保育園、幼稚園のうち実施を希望する園。 各園を心理職と保健師で巡回し、乳幼児の発育発達の相談を行っている。必要があれば専門機関を紹介する。			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
			保健事業の在り方や保健師の配置を見直すとともに、母子保健事業を国分・隼人地区に集約することで参加できる機会を増やし、また、多くの母子との交流の場を提供する。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	相談者数(延べ)	人	1,709	2,082	2,100	2,100
イ	相談回数(育相・巡回・言語・心理:延べ)	人	143	179	167	167
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	乳幼児育児相談:0~6歳児	人	8,886	8,805	8,800	8,800
イ	保育園等巡回相談:全園児	人	2,556	2,628	2,600	2,600
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の早期発見及び育児不安が軽減される	人	1,014	1,179	1,100	1,100
イ	"	人	695	903	900	900
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,216	1,576	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0		
	予算合計	2,216	1,576		
決算額	国庫補助金	370		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,248			
	支出合計	1,618			

S20年代、母子の感染症予防、栄養改善を目的に乳幼児の保健指導が開始された。合併前から各市町で行ってきた育児相談事業を継続して実施している。巡回相談については、合併前国分(平成12年開始)・溝辺・横川で行っていた事業を継続して行い全市に広めた。

育児の不安や悩みが軽くなった、専門職からの細かいアドバイスを聞いて良かったとの意見がある。(母子保健事業アンケートより)

現在は育児不安の増加・健診の事後フォローのために実施している。相談者が増加しており、また、相談内容が多様化している。平成16年の発達障害者支援法の制定により、市町村に早期発見の責務がある。

特になし

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,013	370	1,383	1,159	191	1,350	1,159	191	1,350
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	12		12	10		10	10		10
消耗品費	12		12	7		7	7		7
燃料費									
食料費									
印刷製本費				3		3	3		3
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	31		31	24		24	24		24
通信運搬費	31		31	24		24	24		24
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	192		192	192		192	192		192
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,248	370	1,618	1,385	191	1,576	1,385	191	1,576

財源内訳	国		370	370		191	191		191	191
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	1,248		1,248	1,385		1,385	1,385		1,385	
計	1,248	370	1,618	1,385	191	1,576	1,385	191	1,576	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	2,216千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,216千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児育児相談を行うことで、疾病の早期発見及び育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康の保持増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、乳幼児育児相談が就学前の乳幼児を対象としているのは、法的にも適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	心理相談員を増やし、相談から専門医師による診察・診断、療育等の継続した支援へつなげていく必要がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	育児に関する知識の普及や、保護者の子どもへの対応を専門職からアドバイスを受ける機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 子育て支援センターや長寿・障害福祉課と連携して多様な相談に対応している。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	長寿・障害福祉課で行っている事業との連携により、保育園等巡回相談の実施回数を減らすことで事業費の削減はできる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	長寿・障害福祉課で行っている事業との連携により、保育園等巡回相談の実施回数を減らすことで人件費の削減はできる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児育児相談は0～6歳児を対象に、広く市民に広報しており、公平公正といえる。また、保育所巡回相談においても園児保護者全員に相談の開設を周知しており公平公正といえる。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 相談事業から、専門医師の相談や診断、早期療育へと継続した支援につなげる必要がある。他課との類似事業との調整により、巡回相談の実施回数を見直しが必要である。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
心理相談員の従事者を増やしたいが、人材がいなのが現状である。そのため、育児相談事業と他事業(小児科医による発育発達相談事業等)との組み合わせにより、継続した支援ができるよう努める。 長寿・障害福祉課で行っている保育士等への研修会等が定着してきている状況の中で、保育者のスキルアップがなされていることより、保育園等巡回相談の実施回数を従来の1園あたり年2回から年1回に減らして実施する。その他必要に応じて保育園・幼稚園と連絡をとりながら児の個別支援を実施していく。	前年度と同様

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734316			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
妊婦届け出をした妊婦を対象に妊婦健康診査受診票を交付し、医療機関に委託して妊婦健康診査を行う事業。母体や胎児の健康確保と健康診査費用の負担軽減を目的に14回の公費負担を行う。			委託契約を締結しない県外の医療機関については、償還払い制度を導入(H21.10.7~)し、受診者の経済的負担を軽減した。				
			平成22年度計画				
		H21年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	妊婦健康診査公費負担回数	回	14	14	14	14	
イ	妊婦健康診査の受診件数(延べ)	件	11,204	16,184	17,550	17,550	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	妊婦	妊婦届出数	人	1,355	1,401	1,400	1,400
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことができる。	妊婦健康診査受診者数(実)	人	2,084	2,081	2,080	2,080
イ	"	妊婦健康診査受診件数(延べ)	件	11,204	16,184	17,550	17,550
ウ	"	出産までの妊婦健診受診回数(一人あたり)	回	-	12.2	13.0	13.0
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	121,184	22年度 (予算)	121,184	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額		0				
	予算合計		121,184		121,184		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金		28,620				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		83,431				
	支出合計		112,051				
						特になし	特になし

事務事業 コード	734316	事務 事業名	妊婦健康診査事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				48		48	48		48
通信運搬費				48		48	48		48
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	83,284	28,620	111,904	83,154	37,057	120,211	120,211		120,211
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	147		147	925		925	925		925
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	83,431	28,620	112,051	84,127	37,057	121,184	121,184		121,184

財源内訳	国								
	県		28,620	28,620		37,057	37,057		
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	83,431		83,431	84,127		84,127	121,184		121,184
計	83,431	28,620	112,051	84,127	37,057	121,184	121,184		121,184

補助率	国						
	県	6～14回目の経費の1/2(H22.1月以降の受診のみ)			6～14回目の経費の1/2		補助廃止予定
補助基本額	6～14回目の経費の1/2(H22.1月以降の受診のみ)			6～14回目の経費の1/2		補助廃止予定	

平成 21 年度	当初予算	121,184 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	121,184 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	妊婦健康診査を行うことで妊娠中の健康管理ができ、母子ともに安心安全な出産をめざした妊娠期を過ごすことに結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第13条に基づき実施しており、妊婦健康診査を行うことは市の重要な責務でもある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法に定められた対象と内容で実施しており、適切であるといえる。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	償還払いの導入により、県内外の医療機関に関わらず、自己負担額が軽減されるようになった。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	妊娠期の健康管理が十分になされず、妊娠・出産のリスクが増すことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	妊婦健康診査の公費負担回数は国の基準があり、委託料についても県医師会との調整である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の大半は委託料であるため削減する余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全妊婦に対して、妊婦健康診査を受診する機会を提供しているため、公平・公正といえる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成21年度より、委託契約を締結できない県外の医療機関での受診に対し、償還払い制度を導入したため、一人あたり受診回数(公費負担)も増加している。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	734321	事務事業名	発育発達相談事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法 発達障害者支援法第5条及び6条
	コード	734321			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
発育や発達に不安をもつお子さんや保護者に対して、月1回、専門医による相談及び必要な療育の場につなぐための支援を行う事業。1回あたり、1~2名の相談が可能である。 〔従事者〕小児科医、臨床心理士、保健師 〔実施場所〕すこやか保健センター			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
		前年度と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	相談の実施回数	回		12	12	12
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	発育や発達に不安をもつお子さん(0~6歳児)	人		8,805	8,800	8,800
イ	発育や発達に不安をもつ0~6歳児の保護者	人		8,805	8,800	8,800
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	発達の不安に対して専門の医師が介入し支援する	人		17	20	20
イ	育児不安が軽減される	人		17	20	20
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	813	22年度 (予算)	786	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0				
	予算合計	813	786				
決算額	国庫補助金	0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	722					
支出合計	722				特になし		

事務事業 コード	734321	事務 事業名	発育発達相談事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	389		389	342		342	342		342
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	333		333	444		444	444		444
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	722		722	786		786	786		786

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	722		722	786		786	786		786
計	722		722	786		786	786		786

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	813千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	813千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734321	事務事業名	発育発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発育発達相談を行うことで、疾病の早期発見及び育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康の保持増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、発育発達相談が就学前の乳幼児を対象としているのは、法的にも適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	1回あたりの相談件数は、最大2件までしか受け入れられないが、医師の指示により、保健師等が保育園・幼稚園等通園施設への指導等も行えるような体制づくりが必要である。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	専門的な相談を適切な時期に受けられない状況にあり、この状態が長期間続くと、発達障がい者等の早期療育に結びつかなくなるため、廃止することはできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 県児童総合相談センターでも同様の相談をしているが、遠方であったり、2~3か月の待機期間があったりするため連携は不可能である。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	従事する医師及び臨床心理士の報酬費及び委託料であり削減できない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	相談事業の目的達成のために、現在の従事者数は最低限であり削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談が必要とされる対象者に周知し、受益者負担もない。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 乳幼児健診後のフォロー教室である親子教室等と連動して、対象者の絞り込みをしながら早期相談につなげ、早期療育の開始へつなげる体制づくりが必要である。また、医師の指示により、保健師等が保育園・幼稚園等通園施設への指導等も行えるような体制づくりが必要である。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
3 今後の方向性 <PLAN>			
(1)評価結果にもとづく今後の方向性		(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由	
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要			
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか			
平成22年度の取組み概要及び期待される効果		平成23年度に取り組むべき具体的な内容	
乳幼児健診後のフォロー教室である親子教室等と連動して、対象者の絞り込みをし、保護者の意向を汲みながら早期相談につなげられるよう努める。		保育園・幼稚園等通園施設への施設支援を行う機会を設定できるよう計画する。	

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		母子保健法第16条
	コード	734317			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。 実施日:毎週火曜日 9:00~11:00 実施場所:総合支所市民福祉課(溝辺・福山) 保健センター(国分・すこやか・牧園・横川・牧園・霧島)			事務事業の概要と同じ				
			平成22年度計画				
			母子手帳交付日を各総合支所の相談日に合わせて実施する。(福山:月曜、霧島:すこやか・国分:火曜日、牧園:水曜日、横川:木曜日、溝辺:金曜日)				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	妊娠届出数	件	1,355	1,401	1,400	1,400	
イ	母子健康手帳交付件数	件	1,377	1,417	1,400	1,400	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	妊婦	妊娠届出数	件	1,355	1,401	1,400	1,400
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	11週以内に届出を行った者の割合	%	76.6	86.4	90.0	95.0
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	1,094	22年度(予算)	978	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0				
	予算合計	1,094	978				
決算額	国庫補助金	0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	1,031					
	支出合計	1,031					
				特になし		特になし	

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003
消耗品費	662		662	24		24	49		49
燃料費									
食料費									
印刷製本費	369		369	954		954	954		954
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003
計	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	1,094千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,094千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子健康手帳の交付により、妊娠期から継続した母子の健康管理ができ、子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第15条(妊娠の届出)、第16条(母子健康手帳)に基づき実施しており、母子健康手帳を交付することは、市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法に基づき、妊娠の届出があったものに対し、実施しているため、適切といえる。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	早期の妊娠届出を促し、母子健康手帳を交付することが、胎児や保護者の健康の保持・増進につながる。出産後の妊娠届出もあることなどから、早期に妊娠届出ができるよう広報や相談体制を整える必要がある。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	妊婦にとって、母子健康手帳が交付されないという不利益な状態が生じ、母子の継続した健康管理ができなくなり、母子保健法違反の状態となる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在交付している母子健康手帳、資料等は必要最低限のものを使用しているため、削減の余地がない。また、今後子育て対策を充実させることで妊婦が増えると削減する余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の大半は母子健康手帳の購入費用であるため、削減する余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全妊婦に同じ手帳、資料を交付し、相談、指導にあたっているため公平・公正であるといえる
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		出産後の母子手帳交付者については、家族とのトラブル等で子育てに孤立するケースもあるため、産後の実態把握と必要に応じた早期支援に力を入れる必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
母子手帳交付時に得られた情報を新生児訪問や2か月児育児教室の参加勧奨等に役立てて、継続支援をしていく体制を強化する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734318	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法第12条及び13条
	コード	734318			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
乳幼児を対象に健康診査を実施する事業。集団で実施する健康診査と医療機関に委託して実施する健康診査がある。 【集団】 乳児健診、7~8か月児健診・相談、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診 →計測、問診、医師診察、歯科医師診察(幼児のみ) 集団指導 個別指導 各保健センターで実施し、対象者には通知をする。健康診査にかかる費用は無料。 【医療機関委託】 9~11か月児健康診査、計測、問診、医師診察、保健指導 乳児健康診査受診票(9~11か月児健康診査受診票)を使用し、各自で委託医療機関で受診する。			9~11か月児健康診査受診票の使用期限を1歳2か月になる前日までに延長して実施した。			
			平成22年度計画			
			乳児健診と2歳児歯科健診を医療機関委託で実施する。 母子保健事業の集約により、実施場所を国分、すこやか保健センターとする。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康診査の実施回数	回	298	292	84	84
イ	健康診査の受診者数(延べ)	人	6,963	6,939	6,900	6,900
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	乳幼児と保護者	人	3,580	3,826	3,800	3,800
イ	"	人	2,403	2,533	2,500	2,500
ウ	"	人	1,303	1,322	1,300	1,300
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の早期発見と早期治療	%	93.0	93.5	94.0	94.5
イ	発育の状態を知り、不安や悩みが軽減される。	%	92.1	90.3	94.0	94.5
ウ	"	%	75.2	81.3	82.0	85.0
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2) 事業費 単位:千円

予算額	当初予算額	20,937	27,111
	補正及び流用	909	0
	予算合計	21,846	27,111
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	21,846	
支出合計	21,846		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は平成9年母子保健法改正に伴い保健所から市町村に権限移譲された。その他の健康診査は、育児不安等に対応するために市独自で実施してきた。	乳幼児の健診に関しては、育児不安を感じさせる保護者が多くなっている。相談内容も、多様化しており、医師、歯科医師の他に歯科衛生士、栄養士、心理相談員、保育士、理学療法士、助産師など専門職が必要となってきた。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
受診者より健診の実施時間を午前中にして欲しいとの要望があるが、従事する医師の診療等の関係で困難である。 受診者より、1回の対象者数が多い、国分保健センターは部屋が複雑でわかりにくいとの意見がある。 (母子保健事業アンケートより)	平成22年第1回(3月)定例会において、母子健診の国分・単人地区への集約による受診率の低下や、他地域の対象者の利便性を懸念する意見が出された。

事務事業 コード	734318	事務 事業名	母子健診事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	14,611		14,611	8,465	2	8,467	8,465	2	8,467
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	480		480	353		353	353		353
消耗品費	471		471	281		281	281		281
燃料費									
食料費									
印刷製本費	9		9	72		72	72		72
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	626		626	679		679	679		679
通信運搬費	623		623	679		679	679		679
広告料									
手数料	3		3						
保険料									
13 委託料	6,129		6,129	17,556		17,556	17,556		17,556
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費				56		56	56		56
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	21,846		21,846	27,109	2	27,111	27,109	2	27,111

財源内訳	国				2	2		2	2
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	21,846		21,846	27,109		27,109	27,109		27,109
計	21,846		21,846	27,109	2	27,111	27,109	2	27,111

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		
	県					
補助基本額			1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	

平成 21 年度	当初予算	20,937 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算	909 千円			
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		流用(3月)	909	
予算合計	21,846 千円				
参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	734318	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児健康診査を行うことで、疾病の早期発見、早期治療、子どもの発育の状況を知ることに関与している。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第12条(健康診査)、13条(妊婦健診を含むその他の健診)に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務である。また、発達障害者支援法第5条により発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法で定められた対象者と、発育発達のポイントとなる月齢及び年齢で行っており、適切といえる。また、健診に臨床心理士を配置し、子どもの発達への支援や育児不安への支援など、精神面への介入も行っており適切といえる。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未受診者に対して、保健師による訪問や母子保健推進員の訪問に一層力を入れることで更に受診率向上につながると思われる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、乳幼児の発育発達の確認をする機会や、育児に関する正しい知識を得る機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後対象者の少ない地区を他地区と合同で実施すれば事業費削減につながることも考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後対象者の少ない地区を他地区と合同で実施すれば事業費削減につながることも考えられる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	地区によっては、対象者数が少ないことより、毎月実施できない実情もある。今後は受診できる機会を増やすことも今後の検討課題である。対象者への通知は全対象に個別通知、健康診査の費用は無料で行っており公平である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	保健事業の在り方や保健師配置の見直しとともに、母子保健事業の集約により受診機会の増加を今後協議が必要である。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
かかりつけ医のもとでの健康管理の推進のため、乳児(3~4か月児)健診と2歳児歯科健診は医療機関委託に形態を変えて実施する。 保健事業の在り方や保健師の配置を見直し、1歳6か月児健診、3歳児健診は国分地区・隼人地区に集約して毎月行い、受診できる機会を増やして実施する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 44 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	734319			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
市長が委嘱した母子保健推進員が、妊産婦および乳幼児のいる世帯を訪問する。健康面や育児等の様子を伺い、相談に応じたり、必要がある場合は保健センターと連絡連携をとっている。また、母子保健推進員活動のひとつとして、乳幼児健康診査や教室への保育等の協力を行っている。			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
		前年度と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	母子保健推進員数	人	93	104	104	104
イ	訪問活動件数	件	1,950	981	1,040	1,170
ウ	母子健診・教室等への協力回数	回	64	60	36	36
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	0~6歳児の保護者	人	8,886	8,805	8,800	8,800
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	育児不安が軽減・解消される	件	1,950	981	1,040	1,170
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	1,972	22年度 (予算)	1,743	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額		0		0		
	予算合計		1,972		1,743		
決算額	国庫補助金		628			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		767				
	支出合計		1,395				
						母子保健推進員より、マンションやアパート住まいが増え、なかなか対応をしていただけない家庭が増えているとの意見がある。	特になし

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	681	628	1,309	775	828	1,603	775	828	1,603
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	73		73	74		74	74		74
消耗品費	73		73	74		74	74		74
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	13		13	66		66	66		66
通信運搬費	13		13	66		66	66		66
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	767	628	1,395	915	828	1,743	915	828	1,743

財源内訳	国		628	628		828	828		828	828
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	767		767	915		915	915		915	
計	767	628	1,395	915	828	1,743	915	828	1,743	

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		

平成21年度	当初予算	1,972 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,972 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業 コード	734319	事務 事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	出産後早期に母子保健推進員が訪問することにより、母子の現状把握や問題点の早期発見ができかつ、母性の精神的な安定により健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の一因となることが予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんには赤ちゃん事業」の推進にあたり、市民が安心して子育てできるよう支援する母子保健推進員活動は重責である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健事業における各健診の未受診者、生後4か月までの乳児、母親を対象としているが母子の健全な育成環境を整えることを目的とした事業なので適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	母子保健推進員の研修会参加や人員の確保などの充実により、事業の質の向上を図ることができる。また、母子保健推進員で対応困難なハイリスクケースは、保健師や専門職と連携して支援することが必要である。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	少子化、核家族化の進行により出産、育児に不安を抱える養育者は年々増加傾向にあり廃止・休止の余地はない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) こんには赤ちゃん事業による訪問、母子健診未受診者の訪問等により問題ケースを関係機関に繋ぎ、連携しながら問題の早期発見、早期解決を行う。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	次世代育成支援対策交付金対象事業であり、事業費を減らすことは事業の質低下につながり子事業効果の正しい評価がしにくくなるため削減する余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最低限の予算を計上しており、人件費の削減は推進員の士気低下や事業内容の質低下につながるため削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	産後間もない養育者と乳児(出生から概ね4か月まで)すべての家庭、や未受診者を対象としているため受益者負担もない。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		母子保健推進員を対象に研修会を実施し、訪問者としての知識の習得や意識向上をしている。また、ハイリスクケースについては、保健師等の専門職に継続支援を依頼することでその後の支援がより一層効果的になる。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
母子手帳交付時からの継続支援の中のひとつに母子保健推進員による訪問事業(こんには赤ちゃん事業)を位置づけ、困難事例等については保健師への情報提供により専門職による支援へと切り替えて対応していく体制を強化する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734320			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
出生連絡票により産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児へ保健師・助産師が訪問し、保健指導を実施する。里帰り出産した場合にも同様に保健指導を実施する。心身の健康保持の目的から、経過観察が必要な妊産婦・乳幼児に対し継続して訪問指導を実施する。			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
		前年度と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	訪問件数(延べ)	件	855	739	750	750
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	0~18歳(乳幼児・児童・生徒等)	人	25,943	25,749	25,700	25,700
イ	妊産婦	人	1,355	1,401	1,400	1,400
ウ	0~18歳の保護者	人	25,943	25,749	25,700	25,700
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	乳幼児の健やかな成長	件	855	739	750	750
イ	育児不安が軽減・解消される	〃	855	739	750	750
ウ	〃	〃	855	739	750	750
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	929	22年度 (予算)	923	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ S40年から母子保健法が制定され、母子保健の向上を目的に行われた。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 育児不安を訴える母親や精神疾患の既往等で精神的な支援が必要なケースが増えた。虐待を疑うケースへの継続的な関わりが求められている。訪問指導から、相談事業への継続支援が必要なケースが増えている。
	補正予算額	0	0				
	予算合計	929	923				
決算額	国庫補助金	78	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 住民より他事業(教室や相談)を訪問時の保健サービス紹介で知り、参加しているとの声を聞く。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	857					
	支出合計	935					

事務事業 コード	734320	事務 事業名	母子訪問事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	840	78	918	400	500	900	400	500	900
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	7		7	18		18	18		18
消耗品費									
燃料費	7		7	18		18	18		18
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	10		10	5		5	5		5
通信運搬費	10		10	5		5	5		5
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	857	78	935	423	500	923	423	500	923

財源内訳	国		78	78		500	500		500	500
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	857		857	423		423	423		423	
計	857	78	935	423	500	923	423	500	923	

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		

平成 21 年度	当初予算	929 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	929 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子訪問事業を行うことで、乳幼児の発育・発達の状態を知ることができ、保護者の抱えている育児不安等の問題を把握し、軽減または解消することに結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)、第11条(新生児の訪問指導)、第17条(妊産婦の訪問指導等)に基づいて実施しており、母子訪問事業を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では、乳児及び幼児の健康は保持及び増進が目的とされており、母子訪問事業が就学前の乳幼児と保護者、妊産婦を対象としているのは妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	新生児訪問の結果を、2か月児育児教室等の継続支援事業に引き継ぎ、スムーズな対応ができるような体制にしている。新生児訪問希望のない産婦に対しては、こんにちは赤ちゃん事業で訪問し、実態把握している。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	乳幼児の発育発達の確認をする機会や、保護者の育児不安を軽減または解消する機会を失うことになる。また、廃止することで市は、母子保健法違反の状態となる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 訪問による実態把握はこの事業以外にはない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほとんどは専門職の報償費であるため、削減すると事業が成立しない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在在宅助産師、在宅保健師等の委託により訪問指導の一部を実施している。虐待等のハイリスクケースには職員対応をする等、考慮して実施中である。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子訪問事業は、対象者に周知し、相談や要望に応じて対応しており公平公正といえる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 新生児訪問の回数を増やしてほしいとの要望に対しては、2か月児育児相談や育児相談時に助産師の母乳相談を受けられる体制をとり、継続支援できるようにしている。
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	母子保健法第9条(知識の普及) 第10条(保健指導)
	コード	734619			
関連計画	霧島市食育推進計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
離乳食教室では、離乳食の進め方や作り方等の離乳食指導を行っている。従事者は栄養士、保健師で、離乳食への不安軽減を図り、乳児の育児相談、継続した仲間づくりの機会としている。全地区を対象に、すこやか保健センターにて月1回実施している。従事者は管理栄養士、保健師である。			事務事業の概要と同様				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	実施回数	回	18	12	12	12	
イ	教室参加者数	人	303	268	270	280	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	乳児・保護者	出生数(推計人口:年度)	人	1,333	1,288	1,300	1,300
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	乳児の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減できる	教室に参加した保護者の満足度(参加者アンケート)	%	94.2	95.3	96.0	97.0
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	153	22年度(予算)	99	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 離乳食教室は母親の要望により平成11年度から開始した。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 食物アレルギーの増加に伴い、アレルギーへの不安や離乳食の開始をためらう母親が増えており、離乳食指導を引き続き行っていく必要がある。
	補正予算		0				
	予算合計		153		99		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 教室に参加して、離乳食についての説明や実演が参考になり、離乳食への不安が軽減したとの意見がある。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		6				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		147				
	支出合計		153				

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	140		140		70	70		70	70
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		13	13		29	29		29	29
消耗品費		13	13		29	29		29	29
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	140	13	153		99	99		99	99

財源内訳	国									
	県		6	6		48	48		48	48
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	140	7	147		51	51		51	51	
計	140	13	153		99	99		99	99	

補助率	国								
	県		1/2			1/2		1/2	
補助基本額		13			99			99	

平成21年度	当初予算	153千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	153千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	離乳食教室を行うことで、子どもと保護者の健康状態の確認、知識の普及、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	離乳食を開始する乳児の保護者を対象としており適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	参加者の拡充を図ることでより多くの保護者に離乳食指導及び食育指導が実施できる。また教室内容の充実を図ることで成果の向上が期待できる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 離乳食に関する類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は、離乳食教室を開催するための報償費及び消耗品費であり削減する余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健診後の経過観察や保護者の育児不安軽減を図るためのかわりとして雇用している栄養士は、現在最低限の人数・業務時間を設定しており削減の余地はない。また、専門職であり保健師等職員で対応できる業務ではない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳児健診で全ての受診者に、離乳食教室案内のチラシを配布しており公平である。

総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	参加者が満足する教室内容を検討し、参加者数を増やすことで、成果の向上が見込まれる。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
平成21年度まで配布していた離乳食レシピの他に、平成22年度は、離乳食教室で質問の多い内容を配布資料としてまとめ、その資料に沿って離乳食の説明を行う。参加者共通の関心のある内容のため、全体の理解度、満足度が上がることが期待される。また、育児不安のある母親に対しては保健師と連携して、離乳食指導以外の支援も行う。	平成22年度の改善点をふまえ、教室内容を充実させる。